

令和7年度武蔵野市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|----------------------------|------------------|
| (1) 年間有収水量 | 16,507,259立方メートル |
| (2) 1日平均有収水量 | 45,225立方メートル |
| (3) 主要な建設改良事業 | |
| ア スtockマネジメント推進事業(改築等(委託)) | 116,200千円 |
| イ スtockマネジメント推進事業(改築(工事)) | 217,142千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	3,069,593千円
第1項 営業収益	2,496,920千円
第2項 営業外収益	572,671千円
第3項 特別利益	2千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	3,006,588千円
第1項 営業費用	2,813,348千円
第2項 営業外費用	191,239千円
第3項 特別損失	1千円
第4項 予備費	2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額417,868千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額68,470千円並びに過年度分損益勘定留保資金349,398千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	652,193千円
第1項 企業債	319,600千円

第2項	出資金	24,567千円
第3項	補助金	145,150千円
第4項	負担金等	162,875千円
第5項	固定資産売却代金	1千円

支 出

第1款	資本的支出	1,070,061千円
第1項	建設改良費	701,051千円
第2項	固定資産購入費	2,881千円
第3項	企業債償還金	365,129千円
第4項	予備費	1,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	319,600千円	証書借入れ又は証券発行の方法による。 起債の時期は令和7年度とする。ただし、その全部又は一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0パーセント以内	借入れの時から据置期間を含め、40年以内の償還とする。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借り換えることができる。その他償還については、借入先の融資条件に従う。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用と営業外費用との間における流用と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 職員給与費(207,787千円)については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

令和7年2月21日提出

東京都武蔵野市長 小美濃 安 弘